防災行政無線の試験放送

11月4日に実施

問合せ 危機管理室　☎(740)1145

防災行政無線（市内25カ所に設置の屋外スピーカー）を使った試験を11月4日㈮に実施します。

緊急時に備えるための大切な試験放送です。ご理解をお願いします。なお、当日の気象状況によっては中止することがあります。中止の場合は個別試験放送のみ17日㈭に延期します（中止・実施にかかわらず17日の定期試験放送は中止）。

【気象庁の緊急地震速報全国一斉訓練放送】

時午前10時（約1分）▷場25カ所全て▷内放送文「こちらは防災川西です、ただいまから訓練放送を行います。『緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です（3回繰返し）』こちらは防災川西です。これで訓練放送を終わります」

【市の個別試験放送】

時午後1時―4時▷場4カ所程度▷内次の放送文を数分おきに5~6回放送します。「こちらは防災川西です。ただいまから試験放送を実施します。『ただいま試験中、試験中、試験中』試験放送を終了します」

議会の最高規範「議会基本条例」

パブリックコメントを実施

問合せ 市議会事務局総務課　☎(740)1250　ファクス(740)1318

議会の最高規範として、議会と議員の活動原則などを定める「議会基本条例」を制定します。

この条例案は、11月7日㈪～12月6日㈫に、市・市議会ホームページに掲載する他、市議会事務局や市役所2階の市政情報コーナー、各行政センター、公民館、アステ市民プラザなどで閲覧できます。

意見がある人は12月6日（必着）までに、住所、氏名、意見を書き同事務局へ（ファクスまたは市・市議会ホームページの意見提出フォームから送信可）。

地籍調査の成果の閲覧

期間は11月14日～12月4日

問合せ 都市計画課　☎(740)1201

錦松台地区を対象とした、地籍調査の成果（地籍図原図、地籍簿案）の閲覧を実施します。閲覧には印鑑が必要です。

時①11月14日㈪～20日㈰②21日㈪～12月4日㈰（11月23日㈷・26日㈯・27日㈰を除く）いずれも午前10時―午後5時▷場①明峰公民館②市役所5階会議室

防犯カメラを通学路に設置

子どもの安全確保と犯罪の未然防止

問合せ 生活相談課　☎(740)1333

子どもの安全確保と犯罪の未然防止のため、各小学校区の通学路に防犯カメラを10台ずつ設置します。

11月末ごろから設置工事を開始し、来年4月ごろ運用開始の予定です。なお、防犯カメラによる撮影は、プライバシーの保護に格別の配意が必要なため、以下の通り厳格に運用を行います。

①設置場所は、告知板などで明示します②撮影範囲は道路などの公共空間とし、可能な限り私的空間が映り込まないよう、角度やズーム機能で調整します③モニターによる常時監視は行いません④録画データは、裁判所や警察などから依頼があった場合のみ提供し、保存期間の7日（原則）を過ぎると、順次上書き消去されます

女性に対する暴力をなくす運動

特別法律相談を実施

問合せ 子育て・家庭支援課　☎(740)1179

11月12日㈯～25日㈮は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。同期間に合わせ、「女性のための特別法律相談」を実施。

時11月12日午後1時―3時半▷場アステ市民プラザ▷定5人▷申☎先子育て・家庭支援課へ

DVは配偶者などからの人権侵害

緊急時は110番通報

問合せ 配偶者暴力相談支援センター　☎(758)0708

DV（ドメスティックバイオレンス）は配偶者や交際相手からの人権侵害です。相談は配偶者暴力相談支援センターへ。緊急時には110番通報をしてください。

気になる様子はありませんか

11月は児童虐待防止推進月間

問合せ 子育て・家庭支援課　☎(740)1179

泣き声が続いている、衣服が汚れているなど、気になる様子に気付いたら川西警察☎(755)0110、県子ども家庭センター☎(759)7799、子育て・家庭支援課へ。

【児童虐待・DV防止講演会】

時11月30日㈬午後2時―3時半▷場アステ市民プラザ▷講NPO法人「児童虐待防止協会」理事長の津崎哲郎さん▷内地域ぐるみの子育て支援―虐待を防止するために▷定80人▷他保育あり（1歳半～就学前、11月22日㈫まで予約を）▷申先当日会場へ

「臨時福祉給付金」などを支給

臨時福祉給付金担当　☎(740)1192

「臨時福祉給付金」「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」を支給。申請は29年1月4日㈬まで。

市・県民税は特別徴収で納税

給与を支払う事業者

問合せ 市民税課　☎(740)1132

給与を支払う事業者は、地方税法などにより、給与所得者に代わって市・県民税を納入する義務があります。所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から徴収し、納入してください。事業者の皆さんは、市・県民税の特別徴収の手続きをお願いします。

給与所得者にとって、本人が年4回納める普通徴収に比べ、納め忘れがなくなります。また、年12回の支払いになるので、1回あたりの金額が少なくて済みます。

国庫債券の受領について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

問合せ 福祉政策課　☎(740)1172

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」は、27年4月から市で受け付けしていますが、県での審査に予想以上の時間がかかっています。市へ裁定通知書などが届き次第、請求者の皆さんへ受け取りの案内を送付します。

また、申請に不備がある場合は、随時、連絡しています。なお申請は、30年4月2日まで受け付けしています。

市営住宅の入居者を募集

申込期限は11月16日

問合せ 住宅政策室　☎(740)1200

入居者を下表の通り募ります。対象は市内在住か在勤3年以上で、現在、住宅に困っている人（収入による制限などあり）。65歳以上の人や障がいのある人、寡婦（夫）などは、一部の団地に優先枠を設けています。

希望者は、市役所5階の住宅政策室と各行政センターに11月7日㈪から備え付ける「市営住宅入居申込書」に必要事項を書き、11月16日㈬までに同室へ。郵送の場合は16日の消印有効、ただし18日㈮必着に限る。

また、申し込みは、一世帯につき1通に限ります（2通以上の申し込みは、全て無効）。なお、今年度も県営住宅は毎月募集しています。

団地名	間取り	募集戸数（優先枠）	対象世帯
加茂桃源団地2号棟　※1	1DK	1戸	2人以下
加茂桃源団地4号棟　※1	1DK	2戸（1戸）	2人以下
加茂桃源団地1号棟　※2	2DK	1戸	2人以上

※1 緊急通報システムなどが設置された、シルバーハウジング。
※2 車いす対応住宅。

税を考える週間

小学生が書いた書道やポスターを展示

問合せ 伊丹税務署　☎(779)6121

11月11日㈮～17日㈭は「税を考える週間」です。「くらしを支える税」をテーマに、国税庁ホームページ（URL＝http://www.nta.go.jp）で同庁の取り組みの他、1年間の活動やその年のトピックスについて紹介。また、11月2日㈬～6日㈰中央図書館で、市内の小学生が書いた税に関する書道・ポスターを展示します。

【ICTを利用した申告書などの作成】

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税、贈与税の申告書などが作成できます。提出は電子申告（e-Tax）と書面申告どちらでも提出できます。

【納税証明書のインターネット請求】

納税証明書をインターネットで請求し、窓口で受け取る場合、待ち時間が短縮でき、手数料は通常400円が370円になります。詳しくはe-Taxホームページ（URL=http://www.e-tax.nta.go.jp/）へ。

白色申告者向け説明会を開催

記帳制度や帳簿の保存方法などを解説

問合せ 伊丹税務署　☎(779)6121

伊丹税務署が記帳制度の他、記帳や帳簿などの保存方法などについて、説明会を開催します。

時11月28日㈪午後2時―4時▷場アステ市民プラザ▷対事業・不動産所得者

源泉所得税の年末調整説明会を開催

作成や調書などのダウンロード方法を解説

問合せ 伊丹税務署　☎(779)6121

伊丹税務署が年末調整の作成や国税庁ホームページからの法定調書などのダウンロードについて、説明会を開催します。

時11月24日㈭午後1時半―3時半▷場みつなかホール▷対源泉徴収義務者

納期限は11月30日㈬です

個人事業税（第2期）

個人で事業を行う人にかかる県税です。
詳しくは伊丹県税事務所☎(785)9417へ。

国民健康保険税〈第5期〉
後期高齢者医療保険料〈第5期〉
介護保険料〈第5期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、長寿・介護保険課☎(740)1148へ。